

公益社団法人郡山市シルバー人材センター

平成 27 年度事業計画

平成27年度 事業計画

はじめに

東日本大震災から早4年が経過しましたが、東北の被災地域は思うように復興が進展せず、以前の水準に戻るにはまだまだ時間がかかる状況にあります。国内の社会情勢は落ち着きを取り戻して参りました。

また、デフレからの脱却と経済再生を掲げ取り組んできた国の政策が実を結び、製造業における好調な輸出業績に支えられ大企業は押しなべて好況に沸き株高が続いております。

しかしながら中小企業や個人家庭は円安に苦しみ、物価高により消費が低迷しております。そんな中、国内雇用情勢にも改善の動きが現れており、県内においての有効求人倍率は2倍に迫る勢いであり、特に警備・介護分野等において人手不足が顕著となっております。

この様な社会情勢の中にあって、当センターは平成26年度において前年度に引き続き創設以来最大の受託事業量を確保することが出来ました。平成27年度は、これを踏襲すると共に、厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」報告書を指標とし、また、平成27年2月12日の内閣総理大臣による施政方針演説の中でも取り上げられたシルバー事業をますます発展させて、より一層の公益目的事業の実現を目指してまいります。

1. 基本方針

- (1) 公益社団法人としてガバナンス(健全な内部統治)徹底を図る
- (2) 公益目的事業実施の徹底と意識の浸透を図る
- (3) 会員増強とシルバー理念の浸透を図る
- (4) 就業機会の確保・提供を推進する
- (5) 適正就業を推進する
- (6) 会員の安全就業の徹底と安全意識の浸透を図る
- (7) 会員に必要な知識、技術、技能の向上を図る
- (8) 組織体制の活性化と財政基盤の強化を図る
- (9) シルバー事業の普及啓発活動を推進する

2. 重点目標

- (1) 会員の確保、増強
- (2) 就業の拡大
- (3) 適正就業の徹底、契約内容、就業形態の見直し
- (4) 安全就業の確立
- (5) 労働者派遣事業の推進
- (6) 有料職業紹介事業の実施
- (7) 講習会の拡大、充実
- (8) 組織体制の確立、財政基盤の強化
- (9) 賛助会員の拡大

3. 事業実施計画

- (1) 会員の確保、増強

センターの根幹である会員数は、平成 24 年度に東日本大震災による影響から 2,000 名を割り込んだ後、一昨年度に引き続き昨年度においても 2,000 名を回復することが出来ませんでした。

今年度は、最重要課題に会員数の確保を掲げて増強に取り組み、年度末において会員数 2,000 名以上を確保して参ります。

- ・新入会員説明会の開催、勧誘
- ・会員・役職員による口コミ運動、紹介用紙の活用
- ・会員満足度の向上を図り退会の防止を図ると共に、退会者の退会理由を分析して退会者の減少に努める

(2) 就業機会の確保と提供

会員数と同じくセンターの両輪を成すのが就業機会の確保と提供である為、昨年伸長した事業量を確保するとともに、国が進める事業基盤拡大事業を実施して就業機会の確保に努め、次の事業を推進します。

①受託事業の拡大・推進

- ・新規発注者の開拓、既発注者の掘り起こし

②独自事業の拡大・推進

- ・リサイクル自転車事業の推進
- ・シルバーショップ憩の広場事業の推進

③普及啓発の推進

- ・リーフレットの作成・配布、会員・役職員の口コミ運動
- ・センター会報の配布
- ・10月の普及啓発月間における大規模な広報活動
- ・会員就業時における周囲へのPR活動の推進、ホームページの充実

④就業開拓提供の充実、推進

受託事業の拡大推進を図る為に、就業提供の合理化や充実を図る

⑤調査研究の実施

- ・新規事業への取組み研究、事業所訪問、先進地の取組み視察・導入
- ・会員、発注者のアンケート調査の実施・分析

⑥高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、女性の活躍の下支えをすると共に高齢者の活躍を推進するための取組みを実施

⑦「高齢者生きいき生活支援事業」の実施

- ・生活支援事業の実施
市民への生活支援事業の推進、講習会、研修会の開催
- ・シルバーショップ「憩の広場」の設置運営
高齢者の交流の機会を図る憩いの場、相談コーナーを設置
共同作業場の開設、運営、物品の頒布、シルバー事業の普及啓発、情報発信

⑧高齢者在宅生活支援事業の実施

- 郡山市との協定による、要介護・要支援認定を受けていない75歳以上の一人暮らし等の高齢者への軽易な日常生活上の支援を受託実施する
- ・清掃等の家事支援業務の実施

- (3) 適正就業の徹底、契約内容、就業形態の見直し
就業及び契約の適正化を図り就業形態を見直します。
・適正就業への取り組み、会員間の就業機会の均等、未就業者の実態把握、適正な契約業務の推進、安全・適正就業推進委員会の活動推進
- (4) 安全就業の確立
事故を起こさない、怪我をしないことを第一目標に掲げて安全就業を確立します。
・事故撲滅 目標：事故件数0件
会員健康診断受診の推進、安全講習会の開催、安全巡回指導の徹底、事故防止啓発活動・チラシの配布、健康維持の啓発活動、安全・適正就業推進委員会の活動推進
- (5) 労働者派遣事業の実施、推進
登録人員の拡大及び派遣先を確保します。また、今年度より実施する高齢者活用・現役世代サポート事業を派遣により実施します。
- (6) 有料職業紹介事業の実施
法律改正による有料職業紹介事業に取り組んで参ります。
- (7) 講習会の拡大、充実
講習会の知識・技能付与講習を実施します。
- ①訓練研修の実施、充実
・植木手入れ講習、植栽管理講習、ふすま・障子張り・網戸替え講習、実務筆耕講習、介護・介助サービス講習、接遇講習、傾聴サービス講習、家事援助サービス講習、サービス就業者研修会等の実施
・新入会員研修 新入会員対象
- ②シニアワークプログラム地域事業の協力実施
福島県シルバー人材センター連合会が主催するSP事業に協力します。
・造園の基礎講習、緑地保全管理講習、オフィスクリーニング講習、警備業務講習
ビジネスパソコン講習、マンション管理業務講習、介護・家事支援講習、玉掛け技能講習、フォークリフト技能講習、小型クレーン技能講習等
- (8) 組織体制の確立、財政基盤の強化
組織運営体制の充実、財政基盤の強化及び事務の効率化
公益社団法人として、より健全なガバナンスの徹底を図り、より厳密な公益目的事業を実現するため、組織運営体制の充実強化を図ってまいります。
また、財政基盤を強化するとともに会員役職員の資質向上に努め、共働共助を実現します。
- (9) 賛助会員の拡大
公益社団法人として、一般市民の協賛を得、また財政基盤の強化を図るため、センター事業に賛同する会員を募集して、シルバー事業の地域社会への一層の浸透を図ります。

また、高齢や健康上の理由等から就業の意思がない会員についても、賛助会員への切り替えを勧奨します。

(10) その他、目的達成の為に必要な事業の実施

高齢者の福祉と生きがい感の達成、また地域社会の活性化に寄与すべく、あらゆることに取組み市民の負託に応えて参ります。